



小山学院「下げ飾り人形」

～業務運営規定～



理念と目的

1. 小山学院「下げ飾り人形」は、東洋医学「光線」療法と一体をなします。
2. 「春夏秋冬」の自然(動物・植物)を想像します。
3. 「下げ飾り」で、バランス・協調を表します。

講座の種類

1. 初級コース(趣味・癒し) 5下げ(片下げ)製作で修了します。
2. 中級コース(加盟教室開設資格取得) 7下げ(1対)製作で修了します。
3. 上級コース(下げ飾り人形技能士・内職資格取得) 研究課題(前期・後期)製作で修了します。
4. 講師コース(学院認定講師資格取得) 生徒(初級・中級)指導実践の後、学院認定で修了します。

受講生

1. 受講申込
講座受講申込書の提出。
学院「特別会員」登録申込書。
・入会金3,150円が必要です。
但し、奨学金(受講料50%off)を希望する受講生のみ。
2. 受講料

支払方法/コース	初級コース	中級コース	上級コース	講師コース
受講時毎納入	3,150円	3,150円	4,200円	5,250円
受講料を前納	37,800円	37,800円	50,400円	63,000円

受講料は、受講時に支払う方法と、修了まで回数無制限のお得な「前納制度」があります。
学院「特別会員」又はアルビン倶楽部「特別会員」の受講料は、奨学金制度適用で50%割引となります。
各コース、受講回数に制限はありませんが、受講時間は原則として2時間を一回とします。

3. 教材費
コース/テーマ作品の教材は、学院が支給します。(持ち込み不可)
教材価格は、別途「講座(教材・製作)管理表」を参照してください。
上級・講師コースで、学院が斡旋する「特別教材」を購入する場合は時価となります。
教材「完成品」をご希望の場合は、別途「教材「完成品」価格表」を参照してください。
教材費は、学院「特別会員」の割引対象にはなりません。
4. 修了
・各コースとも、教材全購入及び全製作で修了(修了書授与)となります。

教室の種類

1. 加盟教室 学院卒業生(中級以上)又は同等の能力を有すると学院が認定した異業種講座で、独立・自営です。
2. 認定教室 学院本部教室「業務運営規定」により運営される教室で、有資格者(上級以上)によって運営されます。
3. 本部教室 学院本部教室「業務運営規定」により、学院が運営する教室です。

学院「加盟教室」

1. 学院「加盟教室」開設の条件

学院「特別会員」又はアルピン倶楽部「特別会員」資格が必要です。
学院「下げ飾り人形」有資格者(中級以上)又は学院が認定した異業種講座
加盟教室登録申請書に31,500円を添えてお申込ください。

2. 受講料及び教材費

初級・中級コースのみの指導で、受講料は独自(学院認証)規定による金額を受領します。
教材費(材料)は、独自で仕入れ(原則的に学院教材は使用できません)生徒に提供します。
自己所有施設、又は他の施設を賃貸して運営することも可能です。

3. 修了証

受講修了時、受講生が学院「特別会員」又はアルピン倶楽部「特別会員」の場合、加盟教室運営者の申請により、修了証(初級・中級のみ)を発行・授与します。

4. 学院本部教室をレンタル(賃貸)

学院有資格者(中級以上)で、学院「加盟教室」認定者。
収入は、受講料の100%。
教室使用料は学院規定によります。

5. 禁止事項

学院の許可なく、独自の展示会(即売会)を開催する際に、自己又は自己教室以外の受講生の作品を展示(販売)することはできません。
学院の許可なく、自己又は自己教室以外の受講生又は修了者に、作品の製作依頼又は共同製作により作品を展示(販売)することはできません。
学院の許可なく、学院認定講師に独自に指導を依頼することはできません。学院認定講師の派遣は、申請により厳正に審査の上、学院が決定し、学院認定講師に依頼します。

学院「認定教室」

1. 学院「認定教室」開設の条件

運営者本人が、有資格者(上級以上)であること。
運営者が無資格者である場合は、学院認定講師派遣により運営することも可能です。
小山学院「下げ飾り人形講座」業務運営規定により運営されます。

2. 受講料及び教材費

初級・中級コースのみの指導で、受講料は学院規定の金額を受領します。
受講料の40%は講師報酬、40%は認定教室、20%は学院に納入します。
教材費は、学院が提供する教材(材料)を使用し、他の教材(材料)を使用することはできません。
教材費は、全額学院に納入します。

3. 修了証

受講修了時、受講生が学院「特別会員」又はアルピン倶楽部「特別会員」である場合、申請により修了証(初級・中級のみ)発行・授与します。

4. 学院本部教室をレンタル(賃貸)

学院「加盟教室」規定に準じます。

5. 禁止事項

学院「加盟教室」規定に準じます。

学院「本部教室」

1. 教室の種類と使用料(2時間)

第一教室(ギャラリー・定員6名) 3,150円(加盟教室1,575円・定期使用945円)
第二教室(和室・定員6名) 3,150円(加盟教室1,575円・定期使用945円)
第三教室(洋室・定員6名) 2,100円(加盟教室1,050円・定期使用630円)
定期使用とは、週1回以上で3ヶ月間継続して使用する場合です。

2. 教室使用時間

10:00～12:00

13:00～15:00

15:00～17:00

17:00～19:00

19:00～21:00

10分前に終了して、整理・整頓して退室してください。

3. 教室使用申込

事前に、教室使用申請書を提出してください。

先着申込受付制で、ご希望の日時に使用ができない場合があります。

教室使用料は、その都度(教室終了後に)受付でお支払いください。

講師

1. 教室の種類

本部教室 学院が運営するもの。

認定教室 認定教室が運営するもの。

加盟教室 加盟教室が運営するもの。

2. 講座と指導資格

初級及び中級コース 学院「認定教室」又は学院「加盟教室」が指導できます。

上級コース 学院「認定」講師が指導できます。

講師コース 学院「専任」講師が指導できます。

3. 講師の製作指導以外の業務

受講生管理 講座受講申込書、講座(教材・製作)管理表、学院「特別会員」登録申込書。

学院「教材」の取扱は、学院「専任」講師・「認定」講師・認定教室(上級以上資格者)のみとなります。

講座修了申請書の提出 講座受講申込書、講座(教材・製作)管理表、学院「特別会員」登録申込書のコピー。

4. 講師の報酬

受講料の40%×受講生数

教材斡旋手数料 受講生(又は認定教室)価格と講師価格との差額・・・講座(教材・製作)管理表を参照。